

第67期定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく）
（書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

●事業報告

「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」

「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

「会社の支配に関する基本方針」

●計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第67期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）

株式会社昴

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役、使用人に法令、定款及び社会規範の遵守を徹底するためのコンプライアンス委員会を内部監査室において設置し、社内における強固なコンプライアンス体制を構築し、継続してその質の向上を推進する。

内部監査室長は、各部門の業務執行、コンプライアンスの状況について監査を実施し、コンプライアンス委員会においてその結果を報告する。

また、法令違反等の疑義が生ずる行為等についての内部報告体制として、内部通報制度を整備する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書取扱規程」をはじめとする社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存、管理し、必要に応じて運用状況を検証のうえ、適宜規定等の見直しを行う。

なお、取締役及び監査等委員はこれらの文書等を常時閲覧可能とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に係る規程を制定し、各部門の担当業務に付随するリスクに関して、当該部門において情報を共有し、ガイドライン、マニュアルを整備したうえで、全社横断的にリスク情報を監視する。

代表取締役社長は、経営に重大な影響を及ぼすリスクとして判断したときは、内部監査室を中心とした危機管理チームを組織し、迅速かつ組織的対応を行い、損失を最小限に抑える体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

定例取締役会を月1回開催し、重要事項の決定、経営方針書に基づく経営状況の管理及び取締役の業務執行状況の監督を行う。

業務執行においては、取締役会規程に定める付議事項について、精査された資料を準備し、取締役会に付議する。

取締役、本部長ならびに部長が出席する経営会議を原則毎週1回開催し、経営会議規程に基づく一定の範囲の重要事項及び取締役会の付議に先立つ事前審議事項に係る意思決定を機動的に行う。

通常業務の遂行については、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき、可能な範囲において業務上の権限を委譲し、各範疇に係る責任者が業務を遂行する。

(5) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員の求めにより、職務を補助する使用人として適切な人材を配置し、監査業務に必要な指揮命令を受ける。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の求めにより、監査等委員の職務を補助すべき使用人の任命を受けた使用人は監査等委員以外からの指揮命令は受けない。当該使用人の異動及び人事考課は監査等委員が行い、人事異動は監査等委員と取締役が協議する。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、コンプライアンスに関する事項に加え、重大な影響を及ぼすリスクに関する事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を通じた報告の状況及びその内容、その他の監査等委員会が職務遂行上、必要があると判断した事項について、誠実に速やかに報告を行う。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は必要に応じ、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要な報告、勧告を行う。

また、代表取締役社長と定期的に相互の意見交換を実施する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「企業行動憲章」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを定め、不当要求等に対しては、顧問弁護士、警察等の外部機関と連携し、組織的な対応を行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 毎月開催する定例取締役会において、法令等で定められた事項や経営方針、予算策定等経営に関する重要事項を決定し、月次業績、予算差異の分析、対策を協議し、法令、定款等の適合性、業務の適正性を確保し、内部統制システムの実効性を向上させております。
- ② 毎週開催する経営会議において、経営幹部より各部門における業務執行状況を報告させ、迅速かつ効率的に業務執行できる体制維持を図っております。
- ③ 監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席し業務執行の状況、コンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備し、さらに内部監査の定期的実施により、法令、定款及び社内規程等の遵守の状況を検証いたしました。

会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財産及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を特に定めておりません。

一方で、株式の大量取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えております。

今後の法制度や社会動向を見極めながら検討を行ってまいります。

株主資本等変動計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：千円、単位未満切捨)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	990,750	971,690	971,690	107,802	1,153,000	854,553	2,115,356
当期変動額							
剰余金の配当						△75,199	△75,199
当期純利益						57,904	57,904
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△17,295	△17,295
当期末残高	990,750	971,690	971,690	107,802	1,153,000	837,258	2,098,060

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△517,622	3,560,174	78,981	78,981	3,639,155
当期変動額					
剰余金の配当		△75,199			△75,199
当期純利益		57,904			57,904
自己株式の取得	△882	△882			△882
自己株式の処分	2,262	2,262			2,262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△52,658	△52,658	△52,658
当期変動額合計	1,379	△15,915	△52,658	△52,658	△68,574
当期末残高	△516,242	3,544,258	26,322	26,322	3,570,581

個別注記表 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

〔重要な会計方針に係る注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 教材

総平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

個別法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を含む）は定額法、その他の有形固定資産については定率法
ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	16～49年
構築物	2～45年
器具備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

(5) 投資不動産

建物（建物附属設備を含む）は定額法、その他の投資不動産については定率法
ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

生徒に付与したポイントの将来の使用に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、学習塾事業を主たる事業としております。顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 学費収入、特訓収入、合宿収入及びテスト収入

学費収入、特訓収入、合宿収入及びテスト収入については、顧客に教育サービスを提供した時点で収益を認識しております。

(2) 教材売上

教材売上については、顧客に教材を引き渡した時点で収益を認識しております。

(3) 入学金収入

入学金収入については、契約における履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。

【会計上の見積りに関する注記】

(重要な会計上の見積り)

(1)固定資産の減損損失

①当事業年度の計算書類に計上した額

有形固定資産	4,899,179千円
無形固定資産	42,709千円
投資不動産	389,040千円
減損損失	47,318千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である教室を基本単位として、また当社が保有する遊休資産については物件単位毎にグルーピングしており、本社及び福利厚生施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

固定資産の時価が著しく下落した場合、又は営業活動から生じる損益が連続してマイナスである場合等において減損の兆候として識別しております。減損の兆候のある資産については割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を正味売却価額と使用価値のいずれか高い方である「回収可能価額」まで減額することにより減損損失として計上しております。

当事業年度において、「〔損益計算書に関する注記〕減損損失」に記載のとおり、帳簿価額が回収可能価額を下回る資産について、減損損失47,318千円を計上しております。

ロ. 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、各教室の過年度の実績を基礎として、これまでの業績の趨勢や、個別の教室における今後の事業戦略等も踏まえて行っております。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りにおいて用いられた前提条件に合理的であると判断しておりますが、事業環境の悪化等により見直しが必要になった場合、翌事業年度以降において、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

(2)繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	403,756千円
--------	-----------

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従って過去の税務上の欠損金の発生状況及び将来の課税所得の見積りにより企業分類を判定し、一時差異等の解消年度のスケジューリングを行い、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しております。

ロ. 主要な仮定

将来の課税所得の見積りにつきましては、翌事業年度以降の予算を基礎としており、当該予算の算定に当たっては、過去の実績に将来予測を加味して作成しております。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りにつきましては、入手可能な情報に基づいて算出しておりますが、見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や経済状況の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変化が生じた場合、翌事業年度以降において、計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

【会計上の見積りの変更に関する注記】

(資産除去債務の見積りの変更)

当社は、不動産賃借契約に基づき使用する教室等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確でなかったことから、資産除去債務を合理的に見積ることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。

当事業年度において、直近の移転に伴う新たな情報の入手により、賃借資産の平均的入居年数を合理的に見積ることが可能となったため、資産除去債務残高が89,657千円増加しております。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益及び経常利益は460千円減少し、税引前当期純利益は26,518千円減少しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	875,357千円
土地	1,840,096千円
投資不動産	293,231千円
合計	3,008,685千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

1年以内返済予定の長期借入金	466,920千円
長期借入金	844,053千円
合計	1,310,973千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,129,263千円

3. 投資不動産の減価償却累計額 46,387千円

〔損益計算書に関する注記〕

減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

地域	建物等	土地	合計
鹿児島市内地区	5,412	－	5,412
鹿児島市外地区	3,626	1,701	5,327
宮崎地区	5,089	13,602	18,691
熊本地区	1,325	－	1,325
福岡地区	4,203	－	4,203
沖縄地区	12,359	－	12,359
合計	32,015	15,303	47,318

当社は、キャッシュ・フローを生みだす最小単位である教室を基本単位として、また遊休資産等については物件単位毎にグルーピングしております。

地価の下落及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスである教室及び遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（47,318千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.3%で割り引いて計算しております。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）	摘要
発行済株式					
普通株式	693,576	－	－	693,576	
合計	693,576	－	－	693,576	
自己株式					(注)
普通株式	102,910	122	600	102,432	
合計	102,910	122	600	102,432	

(注) 1 当事業年度増加株式数の主な内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取 122株

2 当事業年度減少株式数の主な内訳は以下のとおりであります。

株式給付信託（J-ESOP）に基づく従業員への給付 600株

3 自己株式の株式数にはESOP信託口が保有する当社株式（当事業年度末35,400株）が含まれております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月24日 定時株主総会	普通株式	75,199千円	120円00銭	2024年2月29日	2024年5月27日

(注) 2024年5月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託口が保有する当社の株式に対する配当金4,320千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,185千円	120円00銭	2025年2月28日	2025年5月28日

(注) 2025年5月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託口が保有する当社の株式に対する配当金4,248千円が含まれております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブは、現在行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、入金期日が概ね1ヶ月以内に回収されるものであるため、顧客の信用リスクについては限定的であります。また当該リスクに関しましては、当社の社内規程に則り、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、MMF、債券及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的な時価や発行体の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に事業所建物の賃貸借契約によるものであります。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどの支払期日が1ヶ月以内であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資本調達を目的としたものであります。長期借入金は主に設備投資に係る資本調達を目的としたものであります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に教室の空調機及び販売管理システムであります。未払法人税等の支払期日は1年以内であります。これらの営業債務等の流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、毎月の資金繰計画を見直す等の方法により、リスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」は現金であること、「営業未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券	22,592	22,592	－
投資有価証券	143,700	143,700	－
資産計	166,293	166,293	－
長期借入金 (※1)	1,661,019	1,645,030	△15,988
リース債務 (※2)	30,708	29,886	△821
負債計	1,691,727	1,674,917	△16,810

(※1) 1年内返済予定の長期借入金566,880千円を含めて記載しております。

(※2) 短期のリース債務10,226千円を含めて記載しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	22,592	—	—	22,592
投資有価証券	143,700	—	—	143,700
資産計	166,293	—	—	166,293

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,645,030	—	1,645,030
リース債務	—	29,886	—	29,886
負債計	—	1,674,917	—	1,674,917

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。また、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

時価は、元利金の合計額を、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

当社では、鹿児島県、宮崎県及び熊本県において、賃貸用店舗（土地を含む）及び遊休不動産を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,870千円（賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は次のとおりであります。

貸借対照表計上額 (千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
406,668	81,062	487,730	372,542

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度の増加額は不動産の取得95,831千円及び自社利用からの転用等49,886千円であり、減少額は不動産の売却46,879千円、減損損失13,602千円及び減価償却費4,173千円であります。

3. 時価の算定方法

期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、もしくは一定の評価額や指標を用いて調整した金額であります。また、契約により取り決められた一定の売却価額がある場合には、当該売却予定価額を時価としております。

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	5,389千円
未払事業所税	5,590千円
賞与引当金	17,944千円
ポイント引当金	6,016千円
退職給付引当金	255,822千円
株式給付引当金	31,465千円
減損損失	592,715千円
長期末払金	26,621千円
資産除去債務	29,275千円
その他	7,728千円
繰延税金資産の小計	978,570千円
評価性引当額	△544,003千円
繰延税金資産の合計	434,566千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△11,551千円
資産除去債務に対応する除去費用	△19,257千円
繰延税金負債の合計	△30,809千円
繰延税金資産の純額	403,756千円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している固定資産として事務用機器、防犯機器等があります。

〔収益認識に関する注記〕

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

部門	金額（千円）
幼児・小学部	931,537
中学部	1,771,901
高等部	454,379
個別指導	199,915
その他	93,150
小計	3,450,884
顧客との契約から生じる収益	3,450,884
外部顧客への売上高	3,450,884

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「〔重要な会計方針に係る注記〕 5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当事業年度	
	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権	13,463	16,175
契約負債	134,316	115,552

契約負債は、主に事業年度末日以降に顧客へ提供する授業に関する授業料等の前受金です。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は133,099千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足又は部分的に未充足の履行義務は、当事業年度末において115,552千円であります。当該履行義務は、期末日後1年以内に114,616千円が収益として認識されると見込んでおります。

〔持分法損益等に関する注記〕

該当事項はありません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 6,040円12銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 98円03銭 |